

佐倉市の議会の議員及び市長の選挙における選挙公報発行に関する規程  
の改正(案)に対する意見

氏 名	
住 所	

- ※1 意見が長文にならないよう、なるべく簡潔に記入してください。
- ※2 提出された意見は返却いたしません。また、著作権は佐倉市に帰属されます。
- ※3 提出は、下記まで持参いただくか、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で  
お願いします。

(提出先・問い合わせ) 〒285-8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地  
佐倉市選挙管理委員会事務局

FAX 043-486-2783 電子メール/ [senkan@city.sakura.lg.jp](mailto:senkan@city.sakura.lg.jp)